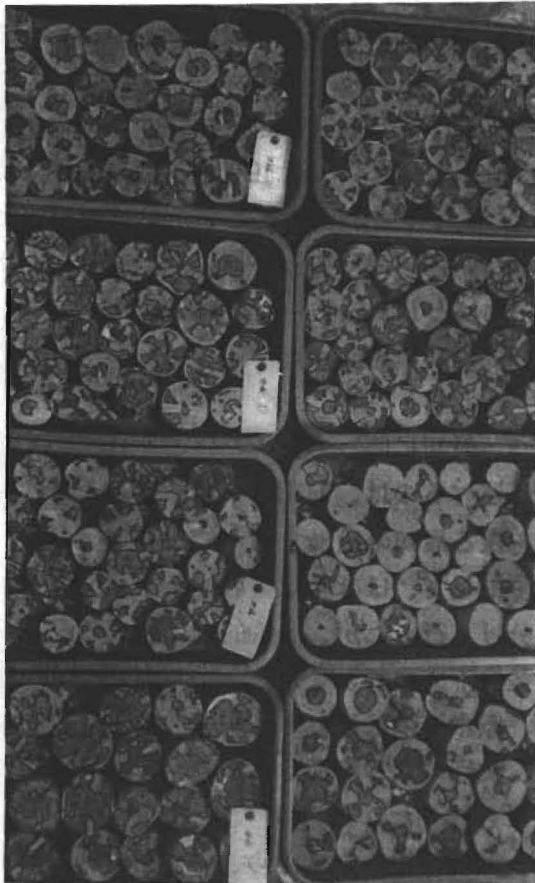


技術情報

No. 61
1986. 3

長野県林業指導所



県内 8 地区の同一品種ほだ化状態 (S. 58)

(植菌孔の深さと植菌数は共通)

右列上から 3 段、4 段、左列 1 段が適期伐採
葉枯らし実施のもの

シイタケの 品種について

◇品種の実態と栽培的比較試験の現状◇

A かつて、私達きのこの試験に長く携ってきた仲間の間では、“シイタケ品種の栽培的試験は、成果が得られる頃には、既に元の菌系と違っているものもあり、試験の必要性は痛感するが、やっても余り意味を持たない。”ということが、半ば公然とささやかれていた。

その理由の一例を、或る品種について、カタログで比較すると、表のとおりである。

表 同一品種の特性今昔(事例)

	発茸期間	自然発生の時期
発売当時	6～12月	8下～11月(時に5～6月も)
現在	1～12月	4～5月

これでも分かるように、特に自然発生の時期をみると、当初は夏の高い温度を経た後に発茸しやすかったものが、現在は冬の低い温度を経た春に発茸しやすい。というように変っている。

このことは、以前の管理方法等で、現在この品種を扱っても、発茸の難かしいことを物語り、現

実に生産者の皆さんも体験し、また私共の試験でも、冬の方が扱いやすいという感触を得ている。

B 現在我が国で発売されているシイタケの品種は、約 150 社・353 品種に及ぶといわれる。

そしてこの多数の品種は、それぞれ独立したものとのかというと、そうでもなく、同一系統でありながら、異った名前でも別の業者から売り出されている例も、多いようである。

事実、国立林業試験場で、流通種菌 260 系統の遺伝的因子を解析した結果も、やはり同一種菌・系統のものが、違った名前でも呼ばれていることも、非常に多かった。とされている。

C シイタケの新品種が作出され、市販されるまでには、最低 6～7 年という長い年月を要し、この間には、多額の経費と労力が投入されている。

その品種を、前記のような事態から保護し、更に、種菌そのものの品質も保証させる、等の目的で、53 年に種菌法が改正され、新作出品種の登録制度が発足した。

このため、登録された新品種は、前述のように、途中で菌系の変るおそれや、また他の業者から、異った名前でも売り出されること、等はないものと思われる。

したがって、このような新品種については、栽培的比較試験が本格的に可能となり、県林業指導所でも、57 年度からこの種の試験に着手した。

D 原木の不均一性や自然環境等で、発茸量や品質に差の出る、この種の試験では、未知な品種を扱う場合、少なくとも次の段階ぐらいに、順次発展させ、前回の体験を、次の段階に生かすようにしなければならない。

I. 系統の似た、既知の他品種と比較しながら、一般的な、発茸傾向等の概要を探る。

II. 新品種の、環境条件別、発茸管理方法と品質等の検討。

III. 栽培全工程の、効率的な管理による、ほだ木一代の、品種特性と使い方の把握。

したがって、同一担当者が連続して行っても、植菌年を含めると、生シイタケで 5 年以上、乾で

は更に長い年月と、生に比べ収穫のタイミング等も考えなければ、その品種を、最終的な生産商品（シイタケではきのこ個々の品質）と結びつけて、正しく評価することはできない。

言うは易いが、その衡の担当者は、常に細かい神経を、長い年月使う試験であり、それは、オガクズ栽培きのこの比ではない。

◇新品種の発茸傾向（試験途上での）◇

A 現在も、私の担当している、57 年度植菌ほだ木（冬伐原木）は、市販 19 品種であるが、前項 A～B のような実態から、ここでは品種登録の新 4 品種と、県内に導入の多い他の 2 品種について、生しいたけとして試験したものに限り、60 年 3 月までの段階で、感じた点を述べる。

先づ、最初に断っておきたいことは、

①、述べるのは、前項 D-I に相当する、発茸傾向を探る最初の段階であること。

②、そして、ほぼ発茸型の似た品種を、グループに分けて行ったが、本質的には、異なる品種を、同一条件下で発茸させたこと。

③、原木等の基盤にも、均一性を欠くこと。

④、次回の発茸を探るため、一部は無理を承知の浸水も行ったこと。

⑤、試験の組み立てから、必ずしもメーカーの指示どおりには、行っていないこと。

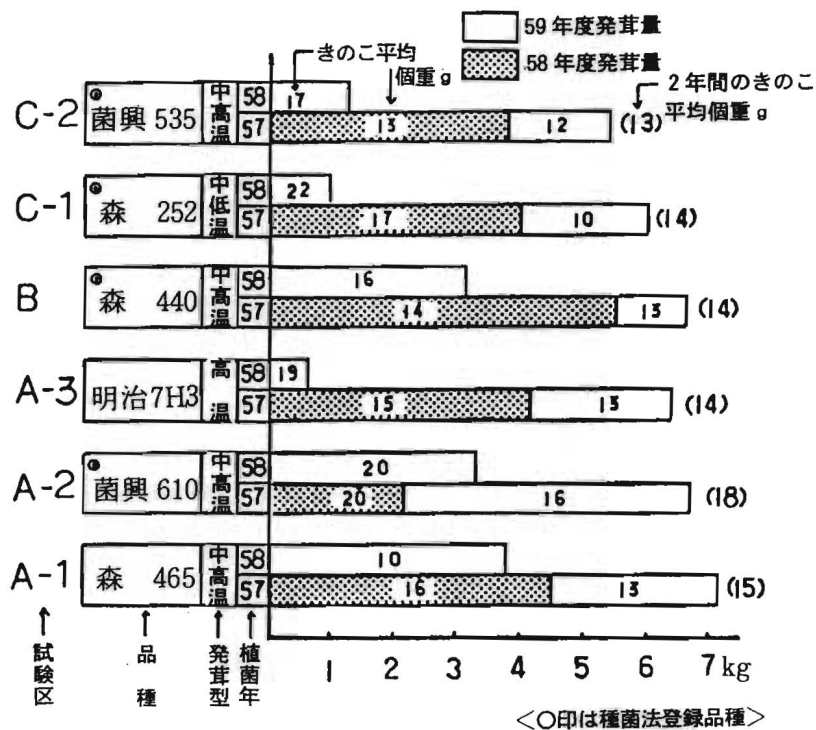
⑥、少数のほだ木で、一回だけの、途中経過であること。

⑦、更には、担当者（斉藤・篠原）の、未知な品種に対する、知識の不足や、管理技術等の未熟さも、大きく関与していること。等の問題もある。

⑧、したがって、この結果のみでは、当該品種の適否を、速断できないこと。

⑨、むしろ、私なりに分析すれば、種々の面で当該品種の、今後の使い方を、数多く教えられたと、受け止めている。

B 58～59 年度、県林業指導所、業務報告の内容から、当該品種の、栽培的特性の一端を窺うため、58 年植菌ほだ木のデータも借用し、改変併記



事例-1 シイタケ品種の管理方法等の違いと
発芽傾向 (ほだ木 10本当り継続調査中)

図化したものが、事例-1図である。

両年の植菌ほだ木を、一律に比較することはできない。しかし、問題は、植菌翌年の、力のある

ほだ木と、前年に発芽させて、力の衰えた、そして乾きやすい、3年ほだ木の、59年度の発芽傾向である。

即ち、全品種の平均的発芽量で見れば、ほぼ同

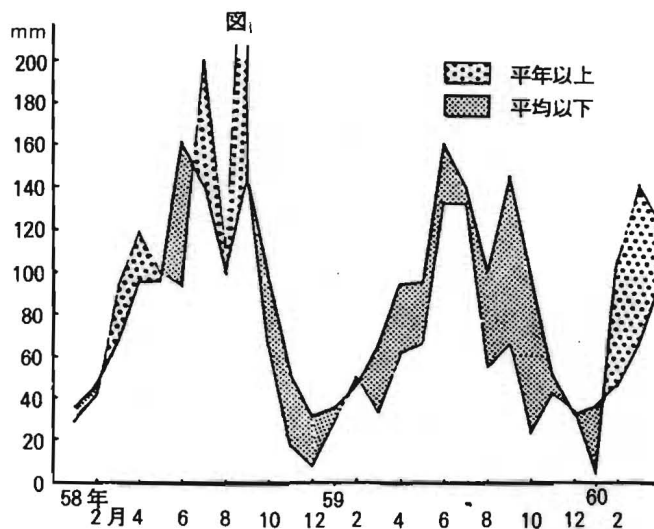


図-1 月間降水量の平均比 (松本測候所)

じである。しかし、個々の品種でみれば、大きな差がみられ、これが、その品種の特性等を、強く示唆しているように感ずる。

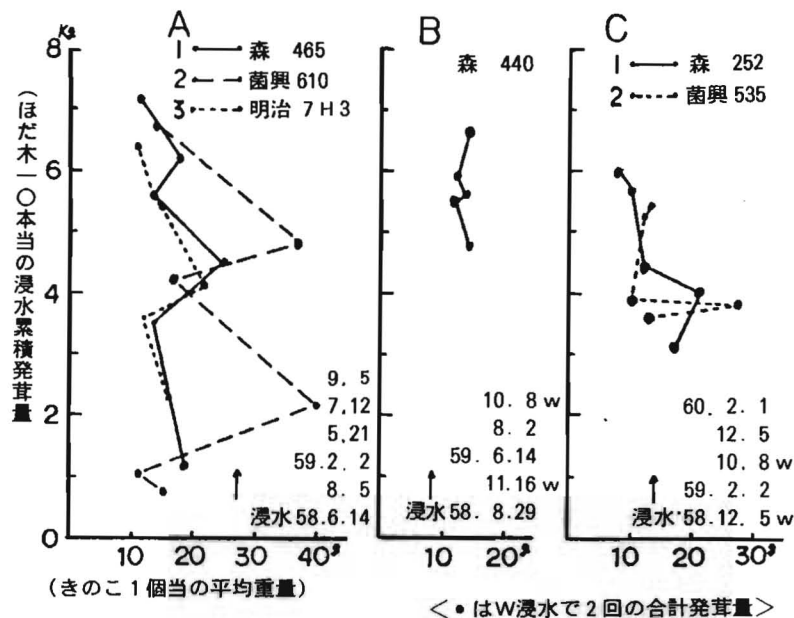
では、発茸の差は何が原因か。図-1にみるように、主は、59年の寡雨に対する措置の違い、従は、発茸前後の扱い方、等の違いと推測する。

一般に、中～高温発茸系の品種は、特に、暖候期の水分管理の状態が、発茸に、大きく関与することは、既知の事柄である。ほだ木の乾く本県で

は、毎年この管理には神経を使う。

事例として、57年植菌ほだ木で、水分管理を全くしなかったものの含水率は、59年10月2日に、28%と極めて低く、この状態では、原基の形成や、その成熟、また、発茸を支える、菌系活力等の面で、最悪の状態にまでなっていた。

更には、ほだ木樹皮の、表面硬化も招く等、以降の発茸にも、大きな悪影響を及ぼすことが、十分に予想された。



事例-2 浸水発茸量の経過ときこの個重との関係

(57年度植菌ほだ木)

(担当 齊藤・篠原)

C 次に、57年植菌ほだ木、2年間の発茸傾向は、私共の行った管理（後記4）では、事例-2図のとおりで、以下のように思われる。（生用に6～7分開き時で収穫）

1. 全体に、共通して感じられたこと。

(1) 常に、原基の形成と成熟促進、および、樹皮表面硬化の防止、等を考え、暖候期は、水分管理（特に中～高温系品種）の徹底。冬期は、そのための温度確保と補水の管理。そして、原基の

状態と低温刺激（特に低温系品種）を合わせた使い方。等が最も大切なことと思われた。

(2) 一度に多発（例えば200g以上）の場合は、続けてW浸水をして、労力損や品質の低下、あるいは、ほだ傷み等の面で、問題を感じる。

反対に、発茸数が少なく、個重の大きい場合は、W浸水の効果が認められる。ように感じた。

(3) 力のあるほだ木は、試し浸水によって、発茸状態を観察し、量と品質の兼ね合いを調節

(使う時期や浸水方法と管理等) することの、必要性を感じた。

2. Aグループについて

(1) 森 465 号……比較的ほだ化は早く、使いやすいように感じる。しかし品質的には、使う時期による差が大きいようで、特に高温・多湿時の使用には、注意が必要と思う。

(2) 菌興 610 号……カタログどおり、真夏の発芽は少いようである。個重の極端に大きいのは、力のあるほだ木で、発芽個数が少なかったため、と思われる。

したがって、59年2月の浸水は、前年9～10月頃に、また、全年7月の浸水は6月頃に、そして時にW浸水も、それぞれ考えるべきであった。と感じる。全体的に個重は大きいようである。

(3) 明治 7 H 3 号……ほだ化は早く、やや使いやすいように感じる。若干(1)に似た感じもするが、水分管理には、一層敏感のようである。

3. Bグループについて

このグループ内に、他の登録新品種を含めなかったため、比較はできない。

森 440 号……初回8月下旬の浸水を、若干早い時期に行ない、初秋までに2回の浸水で、発芽を分散し、個重を大きくするよう、考えるべきであったと感じる。きのこは淡色の感じ。

4. Cグループについて

両品種ともに、2年ほだは、12月初めのW浸水で試みたが、初回に多発し、2回目は極少であったことから、もっと早い時期に使い、その後の気温の低下を考えると、原基の形成・成熟促進等のための管理を、充分に行ってから、冬に使うべきであった。と感じられる。

また、3年ほだは、59年10月初旬のW浸水でも、発芽量の少なかったのは、同年の場合、10月まで、各月2～3回の散水と、浸水前の予備散水を行っても、効果の少いほど、ほだ木は乾き、原基の形成が少なかったもの。と感じられる。

(1) 森 252 号……使い方で露地発生多い感じ。

(2) 菌興 535 号……きのこは堅い感じ。

◇品種の導入で留意したい事柄◇

A シイタケの品種は、如何に使いこなせるかで、評価は異なる。

どのような品種にも、一長一短がある。私共が調査した結果も、同一地域の同一品種でも、人により、評価の違う場合もみられた。

これは、経営の目的や、市場との兼ね合いで、常に、体験と反省のうえに、気象やほだ場等の微気象、および、使用時期などを考えた、主に、事前管理で、その品種の、長所をより引き出し、短所を補うことの、程度差と考える。

B きこの品質は、ほだ木齢とともに、悪くなる。

品種の遺伝的特性は、ほぼ固定したものであるが、栽培的特性は、ある程度の調整が可能である。

一般的に、生産物は、市場性の高いものが、要求される。この場合は、若干収量は少くとも、ほだ木一代のきのこが、より上位等級に占める、割合の高い品種を、選ぶことが大切となる。

その反面、質より量という市場には、それ相応の品種となろう。

したがって、種菌の導入には、遺伝的特性の優れた、微生物学的にも純粋(他の菌類等が混入していない)であるものを、選ぶ必要がある。

C 未知な品種の導入は慎重に

シイタケは、同一品種の例をとれば、九州から北海道まで、全地方で栽培されている。

これは、その地域に、種菌メーカーの、宣伝力(時に過剰宣伝も)の強いものが、地方の主力品種になっている例が多い。そして、種々の事情もあるようである。

したがって、未知な品種を、一度に多く導入することは、慎みたい。

なぜならば、もしもその品種に、遺伝的な欠陥がある場合は、それが分かるまでに、3～4年を要するので、その時点の累積ほだ木は多くなり、尾を引くダメージも、大きい点を考えたい。

未知な品種の導入は、その情報の真偽と、適合性などを、徐々に確める検討を重ねる等、慎重に考えたい。

(特別行政囑託 きのこ栽培指導員 斉藤)